

令和8年度第1回福岡県教育振興審議会

会 議 次 第

令和8年4月23日(木)10:00～11:30
福岡リーセントホテル クリスタルルーム

1 開会

2 福岡県教育委員会教育長 挨拶

3 委員紹介

4 諮問

5 議題

(1) 福岡県教育振興プランの策定について

(2) 高校教育改革部会の設置について

6 今後のスケジュール(案)

7 閉会

福岡県教育振興審議会委員名簿 (令和8年4月23日現在)

(50音順)

氏 名	所 属 ・ 職 名	任期
井本 満	福岡経済同友会 人づくり委員会 副委員長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
瓜生 純子	福岡県立筑前高等学校 校長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
大坪 靖直	福岡教育大学 名誉教授	R8. 1. 26～R10. 1. 25
奥田 竜子	弁護士	R8. 1. 26～R10. 1. 25
鬼頭 良典	福岡県PTA連合会 会長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
久保 ひろみ	福岡県社会教育委員連絡協議会 会長 築上町教育委員会 教育長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
讃井 勝彦	福岡県産業教育振興会 副会長 株式会社サヌイ織物 代表取締役	R8. 1. 26～R10. 1. 25
猿樂 隆司	宗像市教育委員会 教育長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
志牟田 圭一	筑後市立筑後中学校 校長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
杉野 寿子	福岡県立大学 教授	R8. 1. 26～R10. 1. 25
◎ 副島 雄児	九州大学 名誉教授 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 学長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
武井 政一	福岡県公民館連合会 会長 飯塚市 市長	R8. 1. 26～R10. 1. 25
多々野 顕	福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」 校長	R8. 4. 10～R10. 1. 25
中尾 智浩	筑紫野市立二日市小学校 校長	R8. 4. 10～R10. 1. 25
中茎 隆	九州工業大学 教授	R8. 1. 26～R10. 1. 25
宮崎 敏宏	筑前町教育委員会 教育長	R8. 4. 10～R10. 1. 25
元兼 正浩	九州大学大学院 教授	R8. 1. 26～R10. 1. 25
森 郁子	柳川市地域子育て支援拠点このゆびとまれ 子育て支援コーディネーター	R8. 1. 26～R10. 1. 25
○ 山田 明	九州共立大学 教授	R8. 1. 26～R10. 1. 25

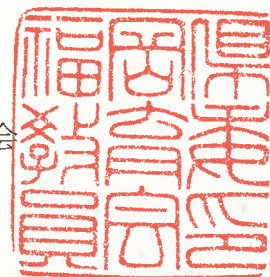
◎…会長
○…副会長

8 教 イ 第 3 号

令和 8 年 4 月 2 3 日

福岡県教育振興審議会 殿

福岡県教育委員会



福岡県教育振興プランの策定について（諮問）

県教育委員会では、本県の学校教育の振興のための施策の基本的な方向性や考え方、重点的に取り組む施策を示した福岡県学校教育振興プランを平成 27 年 1 2 月に策定しました。また、その後の学校の ICT 環境整備、教職員の働き方改革、子どもの実態の多様化等に対応するため、令和 4 年 3 月に改定し、学校教育の振興に取り組んできました。

改定後 4 年を経て、学力や体力の向上など一定の成果が見られているところですが、教育を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、より加速化しています。

とりわけ、生成 AI の飛躍的な発展は、社会の在り方を大きく変えることが予想されています。これからの子どもたちは、確かな学力に加えて、AI に代替されない力として、例えば言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力や他者と協働する力などの基盤的な力を、より着実に身に付けていくことが求められています。

また、特別な教育的支援を必要とする子ども、日本語指導が必要な子どもの増加はもとより、不登校児童生徒数の増加は著しく、子どもが置かれた状況は、よ

り多様化する傾向にあります。こうした実態に向き合うとともに、こうした多様性を前提としながら、誰一人取り残されることなく、一人一人の可能性が最大限に引き出される教育を、一層推進する必要があります。

さらに高等学校の分野においては、高等学校等就学支援金制度の拡充、いわゆる高校無償化による影響や、進行する少子高齢化・労働力不足を背景に、地域の人材育成の要としての役割を担ってきた県立高校教育の振興が急務となっています。本年2月には国から高校教育改革に関する基本方針として、地域の産業界等と連携した専門高校の機能強化、普通科高校の魅力向上、多様な学習ニーズへの対応などについて示され、本県においても実行計画を策定し、地域の実情に応じた取組を推進することが求められております。

そして、様々な教育をめぐる課題に対して、これまで以上に地域や家庭、産業界、大学等、関係首長部局と様々な連携や総合的な取組が必要となっており、県教育委員会として、学校教育のみならず、社会教育等を含めた広い観点での教育振興を一体的に進めて行く必要があると考えます。

よって、このたび、本県教育の新たな羅針盤となりうる福岡県教育振興プランについて、貴審議会において、委員の皆様の様々な見地から、その内容について御審議いただきますようお願いいたします。

なお、審議の際には、当プランが教育基本法第17条第2項に定める本県の教育振興基本計画となることを視野に、国の「第4期教育振興基本計画」を参酌し、「福岡県総合計画」や「福岡県こども計画」等との整合性を図りながら、取り組むべき内容の基本的な方向性及び方策について、総合的かつ体系的にまとめ、答申いただくよう、ここに諮問いたします。

福岡県教育振興プランの策定について

福岡県教育委員会

目次

目次.....	1
I. 福岡県教育振興プランの策定について【全課】.....	2
II. 本県教育施策の状況について【全課】.....	3
1 学力、体力の向上.....	3
(1) 学力の向上【義】.....	3
(2) 外国語能力の向上【高・義】.....	4
(3) 体力の向上【体】.....	5
2 豊かな心の育成.....	7
(1) いじめや不登校等への対応【高・義】.....	7
(2) 学校、家庭、地域の連携・協働【義・社】.....	9
3 個性や能力を伸ばす教育の推進.....	9
(1) 「鍛ほめ福岡メソッド」の実践【義】.....	9
(2) 特別支援教育の充実【特】.....	10
(3) キャリア教育・職業教育の推進【高・義・特】.....	10
4 教育環境づくり.....	11
(1) 日本語指導が必要な児童生徒への支援【高・義】.....	11
(2) 教員の指導力・学校の組織力の向上【教・施・義・高・体】.....	12
(3) 魅力ある県立高校づくり【高・イ】.....	15
5 人権教育・人権啓発の推進.....	16
(1) 人権教育の推進【人】.....	16
III. 福岡県教育振興プラン策定の基本視点【全課】.....	17
1 生成 AI 等の高度化を踏まえた「次世代型教育」推進の在り方【高・義・イ】.....	17
2 DX・グローバル化の進展に対応した社会の創り手育成の在り方【高・義・イ】.....	17
3 「鍛ほめ福岡メソッド」深化の在り方【義】.....	18
4 多様化する子どもを誰一人取り残さない教育充実の在り方【高・義・特】.....	18
5 地域とともにある学校づくり推進の在り方【義・社】.....	19
6 「教師のウェルビーイング」を根幹とする持続可能な学校づくり推進の在り方【教・施・義・高・体】.....	19
7 「人づくり、つながりづくり、地域づくり」に資する社会教育推進の在り方【社】.....	20
8 子どもの健やかな成長を支える文化・スポーツ振興の在り方【文・体・社】.....	20

I. 福岡県教育振興プランの策定について

県教育委員会では、平成27年12月に、学校教育において中・長期的に取り組むべき重点施策等を示す「福岡県学校教育振興プラン」を策定いたしました。

その後、学校のICT環境整備・活用促進、教育職員の働き方改革、子どもの実態の多様化、コロナ禍による影響など、学校教育を取り巻く環境変化に対応するため、本プランを令和4年3月に改定いたしました。

県教育委員会は、改定した学校教育振興プランに基づき、学力・体力の向上や「鍛ほめ福岡メソッド」の展開など、多岐にわたる施策に取り組んでまいりました。

その結果、現在、全国学力・学習状況調査の小中学校における標準化得点は全国水準を維持し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の県平均値も小・中学校男子において全国を上回るなど、一定の成果を上げています。

一方で、スマートフォンをはじめとするICT機器が生活に定着し、生成AIが急速に高度化するなど、子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、その加速化は顕著です。また、特別な教育的支援や日本語指導が必要な子どもの増加、不登校児童生徒の著しい増加への対応、いわゆる高校無償化の影響、少子高齢化・労働力不足を背景とした地域の人材育成の要としての県立高校教育の振興、教育DXの実装、教師のウェルビーイングや教育職員の働き方改革の推進など、教育現場には様々な変革が求められています。

こうした状況を踏まえ、前回改定時からの子どもたちを取り巻く状況の変化、施策の成果、そして新たな課題等を総合的に考慮し、本県教育の新たな羅針盤として、令和9年度以降、県教育委員会が中・長期的に取り組む教育施策を示す「福岡県教育振興プラン」を新たに策定いたします。

II. 本県教育施策の状況について

1 学力、体力の向上

(1) 学力の向上

本県では、確かな学力の育成を図るため、学力向上推進強化市町村への学力向上支援チームの派遣や、非常勤講師の重点的配置による少人数指導等のきめ細やかな指導の充実など、県、市町村、学校が一体となった学力向上の取組を総合的に展開することにより、児童生徒の実態に即した取組を行っています。

学校教育振興プラン策定時、本県小・中学校児童生徒の学力の状況は、全国平均を下回っていましたが、令和7年度の全国学力・学習状況調査結果では、小学校、中学校ともに全国平均水準を堅調に維持できています。

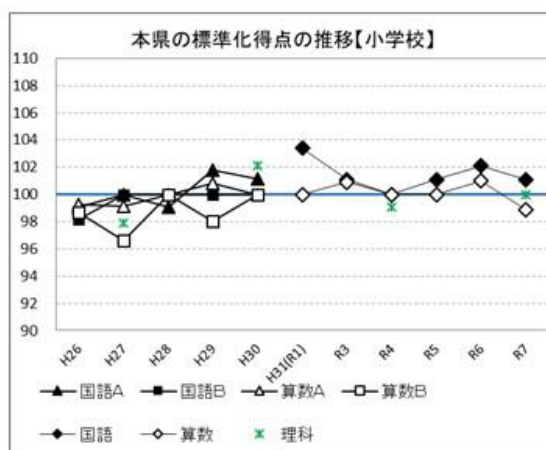
一方で、依然として地域間に差があることなどが課題となっています。

◎令和7年度全国学力・学習状況調査

・本県の標準化得点¹の推移

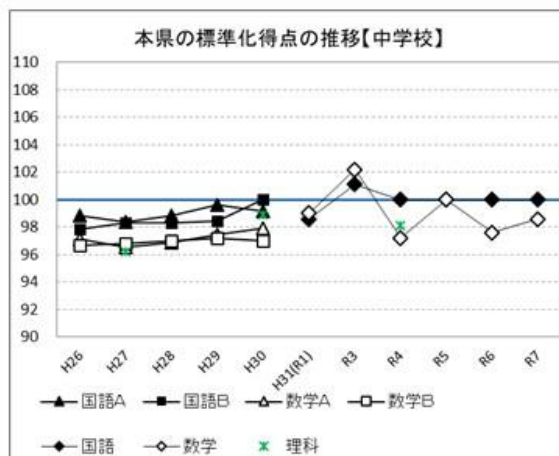
<小学校>

年度	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
H26	99.1	98.2	99.2	98.7	
H27	100.0	100.0	99.2	96.6	97.9
H28	99.1	100.0	100.0	100.0	
H29	101.8	100.0	100.8	98.0	
H30	101.2	100.0	100.0	100.0	102.1
	国語		算数		
H31(R1)	103.4		100.0		
R2	実施なし				
R3	101.1		100.9		
R4	100.0		100.0		99.1
R5	101.1		100.0		
R6	102.1		101.0		
R7	101.1		98.9		100.0



<中学校>

年度	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
H26	98.8	97.8	97.1	96.7	
H27	98.4	98.3	96.6	96.8	96.2
H28	98.8	98.3	96.9	97.0	
H29	99.6	98.5	97.4	97.2	
H30	99.2	100.0	97.9	97.0	98.9
	国語		数学		
H31(R1)	98.6		99.0		
R2	実施なし				
R3	101.1		102.2		
R4	100.0		97.2		98.1
R5	100.0		100.0		
R6	100.0		97.6		
R7	100.0		98.6		※497

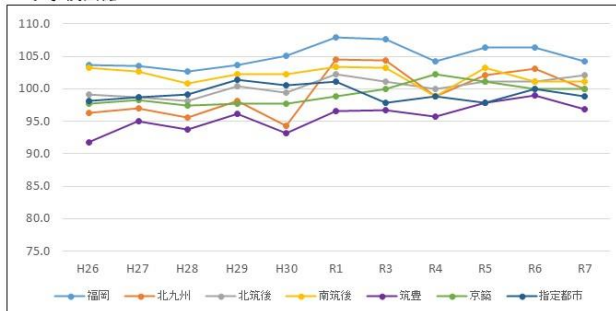


※ R7 中学校理科調査については、500 を基準とした場合の平均 IRT スコア(全国(国公私)平均 IRT スコア 505、全国(公)平均 IRT スコア 503)

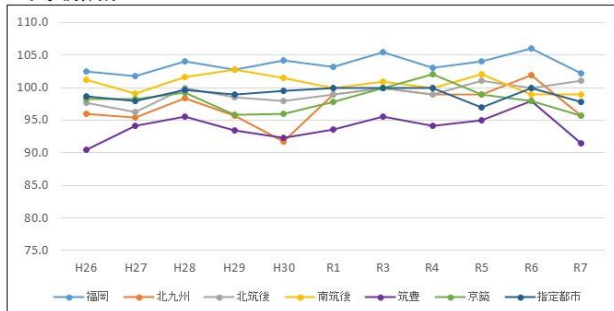
¹ 標準化得点：全国の平均正答数を 100 としたときの本県の平均得点のこと

・教科ごとの地区別標準化得点の推移

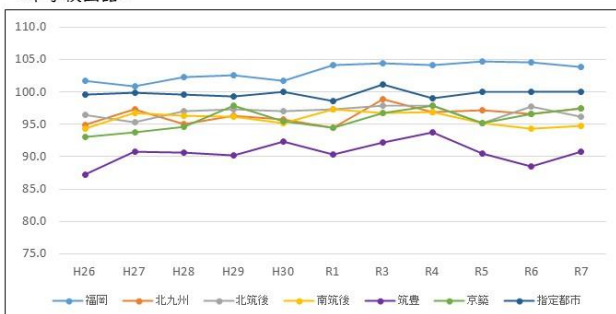
<小学校国語>



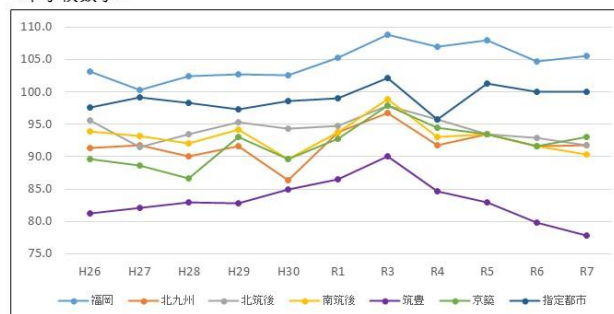
<小学校算数>



<中学校国語>



<中学校数学>



※ 折れ線グラフ(地区別標準化得点)の H26～H30 は、A・B 問題の平均値。

(2) 外国語能力の向上

子どもの異文化理解を深め、英語コミュニケーションへの意欲や英語力を高めるため、英語担当教員を対象として、英語力向上に関する指導法についての研修などを実施し教員の英語力向上を図っています。

小・中学校においては、外国人指導助手（A L T）の配置や、英語検定（小：英検 E S G^{II}、中：英検 I B A^{III}）などを実施しています。

また、県立高等学校においては、A L Tの配置に加え、英語科設置校等に、英語以外の教科の内容を英語で指導できるA L Tスペシャリストや高い指導力を有するネイティブ英語教員を配置し、実践的な英語コミュニケーション能力の育成を図るとともに、高校生が海外に向けて視野を広げる契機となるよう、短期留学研修プログラム等による留学支援を行っています。

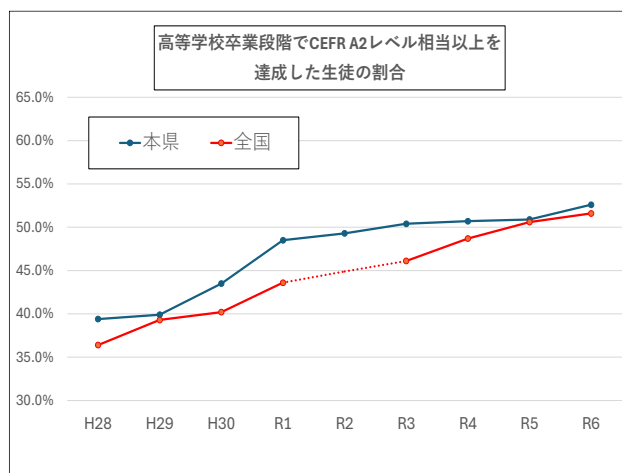
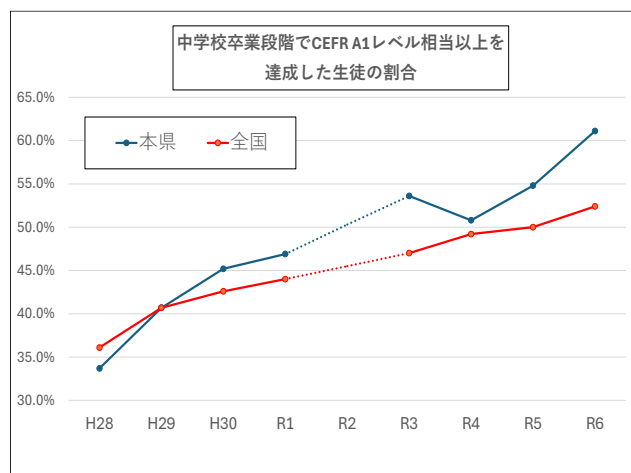
本県の中学校、高等学校における生徒の英語力は国の目標を下回っていましたが、令和6年度では、中学校においては、全国平均及び国の目標値を上回っており、県立高等学校では全国平均を上回っています。

^{II} 英検 ESG：日本英語検定協会が提供している、メモや短文を読むこと、クイズや短い話を聞くことなど、小学生の英語力を測定するための選択式試験

^{III} 英検 IBA：日本英語検定協会が提供している、英検準1級～5級までの英検級を目安として英語力を測定するための「読むこと」「聞くこと」の記述式試験

・生徒の英語力(CEFR^{IV} A1、A2レベル相当以上を達成した生徒の割合)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	国目標 (R5-R9)
中学校卒業段階で CEFR A1レベル相当以上 を達成した生徒の割合	本県	33.7%	40.7%	45.2%	46.9%		53.6%	50.8%	54.8%	61.1%	60.0%
	全国	36.1%	40.7%	42.6%	44.0%		47.0%	49.2%	50.0%	52.4%	
高等学校卒業段階で CEFR A2レベル相当以上 を達成した生徒の割合	本県	39.4%	39.9%	43.5%	48.5%	49.3%	50.4%	50.7%	50.9%	52.6%	
	全国	36.4%	39.3%	40.2%	43.6%		46.1%	48.7%	50.6%	51.6%	



※R2 は新型コロナウイルス感染症のため中止

(3) 体力の向上

子どもの運動習慣の定着と体力向上を図るため、朝のジョギングや学校行事での縄跳び大会などの「1校1取組」運動の推進や、小・中学校の体育担当教員を対象として、体力向上に関する取組についての研修などを実施し、子どもの運動・スポーツへの動機付けや運動の習慣化を目的とした取組を行っています。

学校教育振興プラン策定時、本県小・中学校児童生徒の体力の状況は、男女ともに全国平均値を下回っていましたが、令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では小学校男子は10回連続、中学校男子は9回連続で全国平均値を上回り、小学校女子は4回連続、中学校女子は、8年ぶりに全国平均値を下回りました。また、スクリーンタイム^Vの増加による運動時間の減少など、運動やスポーツをする習慣の定着に課題があります。

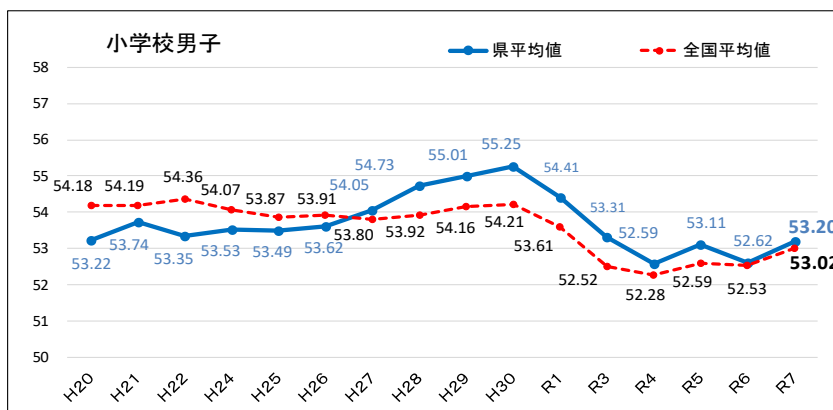
^{IV} CEFR：語学力を評価する国際的な基準。6つの外国語習得レベル（A1、A2、B1、B2、C1、C2）があり、英検3級程度はA1、英検準2級程度はA2とされている。

^V スクリーンタイム：児童生徒が授業以外においてテレビやスマートフォン等の画面を見る時間。

◎令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（校種男女別の体力合計点の推移）

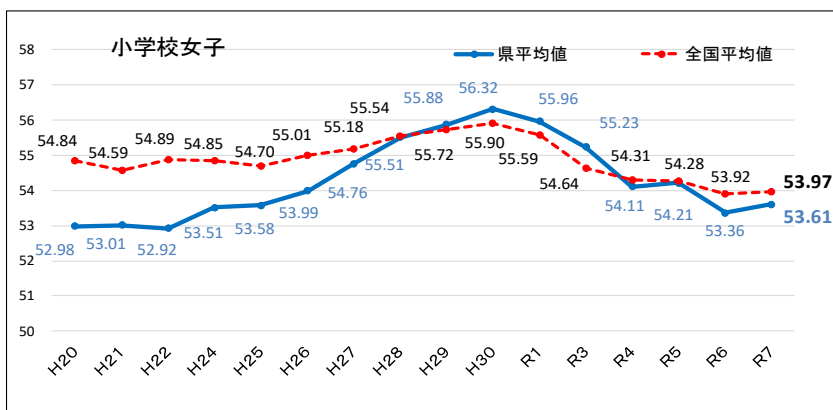
◆小学校男子

年度	県平均値	全国平均値	差
H20	53.22	54.18	-0.96
H21	53.74	54.19	-0.45
H22	53.35	54.36	-1.01
H24	53.53	54.07	-0.54
H25	53.49	53.87	-0.38
H26	53.62	53.91	-0.29
H27	54.05	53.80	0.25
H28	54.73	53.92	0.81
H29	55.01	54.16	0.85
H30	55.25	54.21	1.04
R1	54.41	53.61	0.80
R3	53.31	52.52	0.79
R4	52.59	52.28	0.31
R5	53.11	52.59	0.52
R6	52.62	52.53	0.09
R7	53.20	53.02	0.18



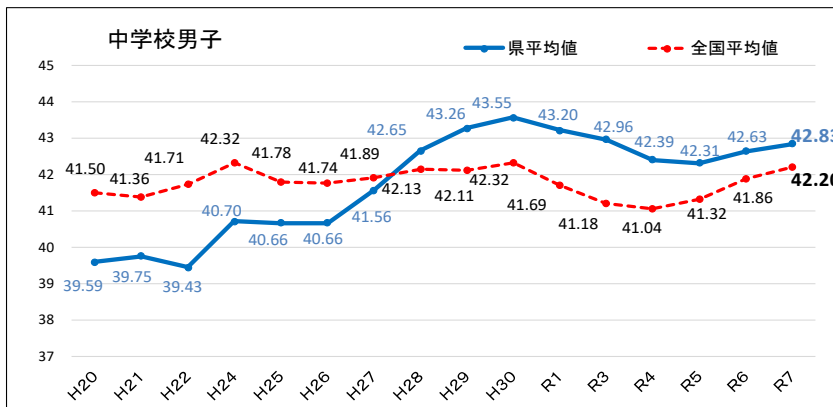
◆小学校女子

年度	県平均値	全国平均値	差
H20	52.98	54.84	-1.86
H21	53.01	54.59	-1.58
H22	52.92	54.89	-1.97
H24	53.51	54.85	-1.34
H25	53.58	54.70	-1.12
H26	53.99	55.01	-1.02
H27	54.76	55.18	-0.42
H28	55.51	55.54	-0.03
H29	55.88	55.72	0.16
H30	56.32	55.90	0.42
R1	55.96	55.59	0.37
R3	55.23	54.64	0.59
R4	54.11	54.31	-0.20
R5	54.21	54.28	-0.07
R6	53.36	53.92	-0.56
R7	53.61	53.97	-0.36



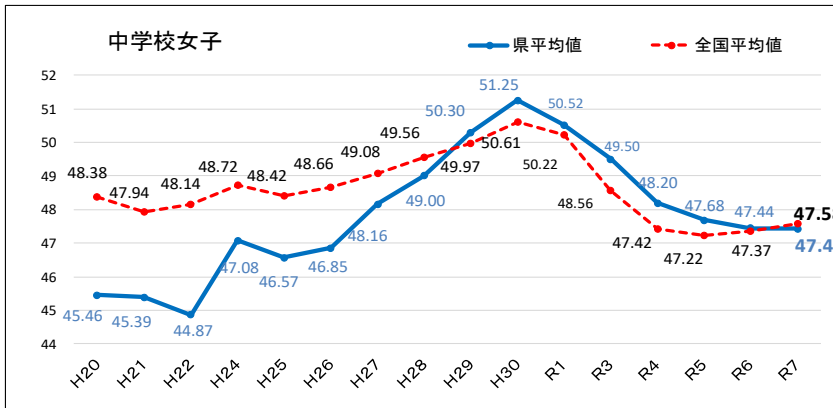
◆中学校男子

年度	県平均値	全国平均値	差
H20	39.59	41.50	-1.91
H21	39.75	41.36	-1.61
H22	39.43	41.71	-2.28
H24	40.70	42.32	-1.62
H25	40.66	41.78	-1.12
H26	40.66	41.74	-1.08
H27	41.56	41.89	-0.33
H28	42.65	42.13	0.52
H29	43.26	42.11	1.15
H30	43.55	42.32	1.23
R1	43.20	41.69	1.51
R3	42.96	41.18	1.78
R4	42.39	41.04	1.35
R5	42.31	41.32	0.99
R6	42.63	41.86	0.77
R7	42.83	42.20	0.63



◆中学校女子

年度	県平均値	全国平均値	差
H20	45.46	48.38	-2.92
H21	45.39	47.94	-2.55
H22	44.87	48.14	-3.27
H24	47.08	48.72	-1.64
H25	46.57	48.42	-1.85
H26	46.85	48.66	-1.81
H27	48.16	49.08	-0.92
H28	49.00	49.56	-0.56
H29	50.30	49.97	0.33
H30	51.25	50.61	0.64
R1	50.52	50.22	0.30
R3	48.56	47.42	1.14
R4	47.42	47.22	0.20
R5	47.68	47.37	0.31
R6	47.44	47.58	-0.14
R7	47.58	47.43	0.15



※H22 と H24 は抽出調査、その他は悉皆調査。H23 は東日本大震災のため中止。R2 は新型コロナウイルス感染症のため中止。R3、R4 は各地域の感染状況により、実施率が下がった。（小学校） R3：35%、R4：67% （中学校） R3：62%、R4：71%

2 豊かな心の育成

(1) いじめや不登校等への対応

いじめ・不登校の予防・解消を図るため、教育相談体制の整備・充実及びスクールカウンセラー等の専門家や関係機関等との連携・協働により、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進しています。

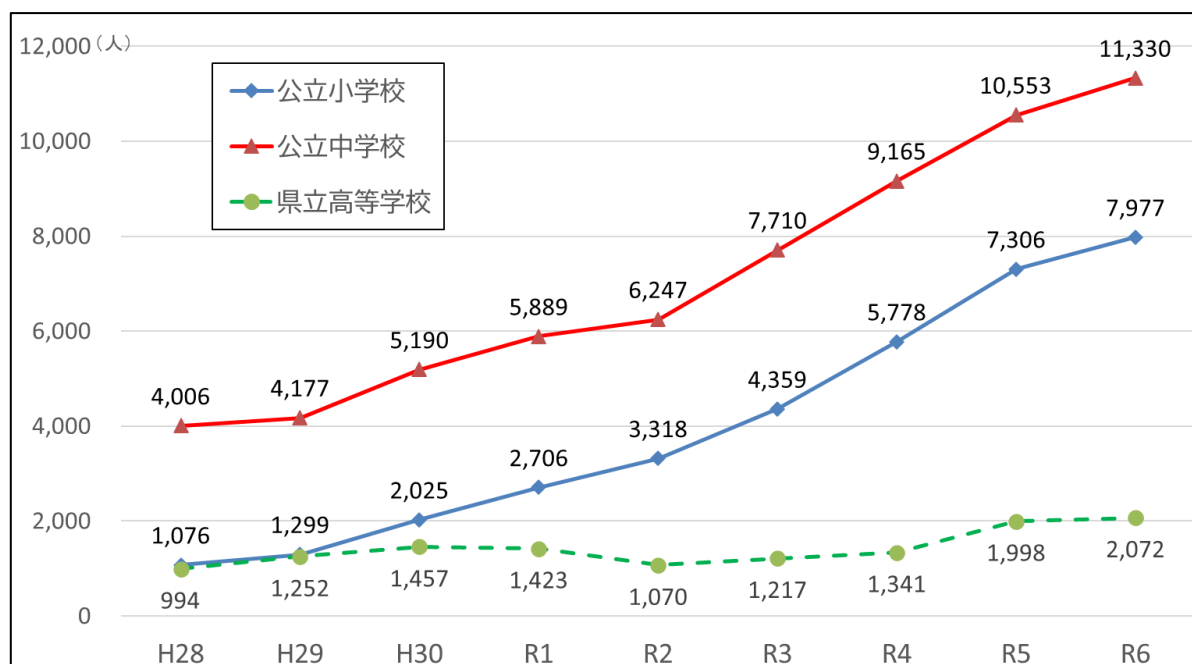
本県においては、全ての学校区分において、いじめを認知した件数の7割以上が解消し、県立高等学校の不登校児童生徒の復帰率は、全国平均以上となっていますが、いじめはどの子どもにもどの学校でも起こりうるものであり、また、不登校児童生徒数は大幅に増加していることから、引き続き、危機意識を持って取り組む必要があります。

・いじめの認知件数及び解消した件数の割合

	公立小学校			公立中学校			県立高等学校		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
認知件数	12,837件	13,017件	15,806件	3,200件	3,293件	3,534件	270件	557件	589件
認知件数のうち 解消した件数の割合	76.2%	76.7%	73.7%	82.0%	80.4%	77.6%	71.5%	73.1%	70.1%
〃 (全国)	77.2%	77.7%	76.4%	75.9%	75.9%	74.8%	77.7%	78.2%	76.0%

・不登校児童生徒数及び復帰率

	公立小学校			公立中学校			県立高等学校		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
不登校児童生徒数	5,778人	7,306人	7,977人	9,165人	10,553人	11,330人	1,341人	1,998人	2,072人
不登校児童生徒数の 復帰率	25.7%	34.0%	30.5%	29.4%	31.7%	30.0%	57.2%	69.8%	71.7%
〃 (全国公立)	27.5%	30.6%	30.6%	27.0%	30.0%	29.8%	45.3%	48.5%	49.3%



・県立高校における不登校生徒支援

県立学校では、令和7年度に学びの多様化学校として、小郡高校普通科にみらい創造コースを設置するなど、不登校を経験した生徒が安心して学習できる環境づくりを進めています。

不登校の経験があっても、 学びの場があります

中学校の時、学校に登校したくても行くことができなかった...そんな生徒に、福岡県立高校では様々な学びの場を準備しています。

「中学校の成績がよくない」「高校卒業まで登校できるか不安」など、悩みがあっても、学ぶ意欲があれば県立高校を選択できます。

詳しい学校の情報は、福岡県HPに掲載しているのもので、自分にあった学校を、是非探してみてください。



福岡県教育委員会



学びの多様化学校

・令和7年度から福岡県立小郡高校に、国の「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の制度を活用した「みらい創造コース」を設置します。

・不登校の生徒に寄り添った特別な教育が実施されます。

・中学校での学習のつまずきや、日ごろの悩みに、先生たちが寄り添って、卒業まで一人ひとり手厚くサポートします。

・不登校を経験した生徒が登校しやすい環境を整備します。

例えばこんな悩みを持っている生徒



・全日制高校へ進学したいが、不登校生徒に特化した配慮がないと不安だ
・様々なきめ細かい支援があれば、継続して登校できる、登校したい

通信制高校

(博多青松高校)

・主に土日に登校し、平日は自宅でレポートに取り組むので、毎日登校する必要はありません。

・県内にあるのは、福岡地区にある博多青松高校だけですが、土日の登校はそれ以外の地域にある協力校(北九州:ひびき、筑後:大牟田北、筑豊:西田川)への通学もできるので、県内どこに住んでいても無理なく通学が可能です。

・受講する講座やタイミングを自分で決めることができるので、自分のペースで卒業を目指すことができます。

例えばこんな悩みを持っている生徒

・毎日登校することは望まない
・集団での行動が苦手だ



定時制高校(昼間定時)

・県内各地区(北九州:ひびき、福岡:博多青松、筑後:大牟田北、筑豊:西田川)に昼間に通える定時制単位制高校を設置しています。(これらの学校には夜間定時も設置しています。)

・午前(9時頃~12時頃)、午後(13時頃~16時半頃)から、授業を受ける時間帯を自分で選ぶことができます。

・自分にあった時間割を作ることができます。

※ この他にも、嘉穂総合高校大隈城山校が昼間定時制高校として設置されています。

例えばこんな悩みを持っている生徒

・朝早く起きることが苦手だが、昼間に登校したい
・興味・関心のある科目を自分のペースで学びたい

定時制高校(夜間定時)

・県内に19校の夜間定時制高校があります。

・17時半頃から21時頃まで授業が行われます。

・主に1日4時間程度の授業を受けます。

・多くの学校が、小規模な集団で、4年間で卒業を目指します。(3年間で卒業することもできます。)

例えばこんな悩みを持っている生徒

・夕方からであれば登校できる、登校したい
・長時間学校で学習することに不安がある



全日制高校

・朝登校し、午後まで授業を受け、3年間で卒業を目指す、最も多く設置されている高校です。

・中学校での長期欠席が原因で、評定値が自分の学力に見合っていない...と感じている生徒が受検しやすいよう、一般入試において中学校第3学年の評定値を合否の選考資料としない特別な入試を、全校で実施[※]します。

※全日課程だけでなく、定時課程でも実施します。

例えばこんな悩みを持っている生徒

・中学校の時は周囲と人間関係がうまくいかず、登校できなかったが、環境が変われば登校できる、登校したい



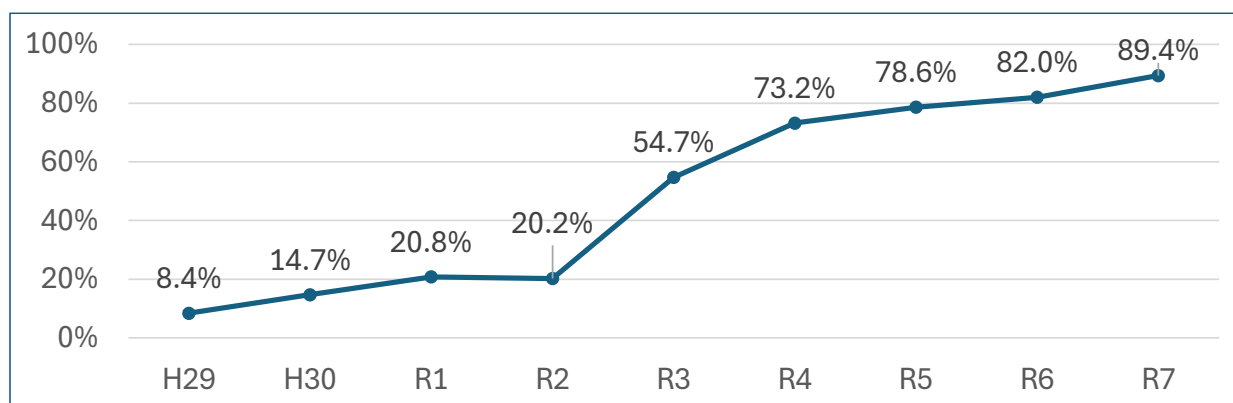
(2) 学校、家庭、地域の連携・協働

保護者や地域住民等の参画を得ながら学校運営を行うコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と、地域と学校が連携・協働し地域住民等の参画を得て学校に対する多様な協力活動や放課後子ども教室等を実施する地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもの学びや成長を支える教育環境の充実を図っています。

令和7年度においては、約9割の小・中学校がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組んでおり、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まっています。

一方で、コミュニティ・スクールが導入されていない学校や、地域学校協働本部が設置されていない校区もあることから、引き続き体制づくりの支援が必要です。

・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組んでいる小・中学校の割合



3 個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 「鍛ほめ福岡メソッド」の実践

小・中学校において、福岡県独自の指導方法「鍛ほめ福岡メソッド」の実践を通して、学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等を育成しています。「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト推進校及び研究協力校において、学校行事や地域活動等の中で「鍛ほめ福岡メソッド」を実践したことにより、学ぶ意欲等の高まりに一定の効果があることが認められています。

令和7年度は、自律的に学び続ける子どもを育むために、福岡県学力・学習状況調査結果や非認知的能力に関する「鍛ほめアンケート」、ICT（1人1台端末）等の効果的な活用について実践研究を行いました。子どもたちは、自分自身の行動や考えを自ら振り返り、次にチャレンジする目標について見通しをもつことができ、「学びを調整する力」や「粘り強く挑む力」等の非認知的能力において伸びが見られました。今後は、「鍛ほめアンケート」を基に、教師が子ども一人一人の特徴を把握し、分析した結果を個に応じた具体的な支援に生かしながら、より一層子ども自身が主体的に目標設定、挑む、振り返る活動の充実に取り組んでいく必要があります。

(2) 特別支援教育の充実

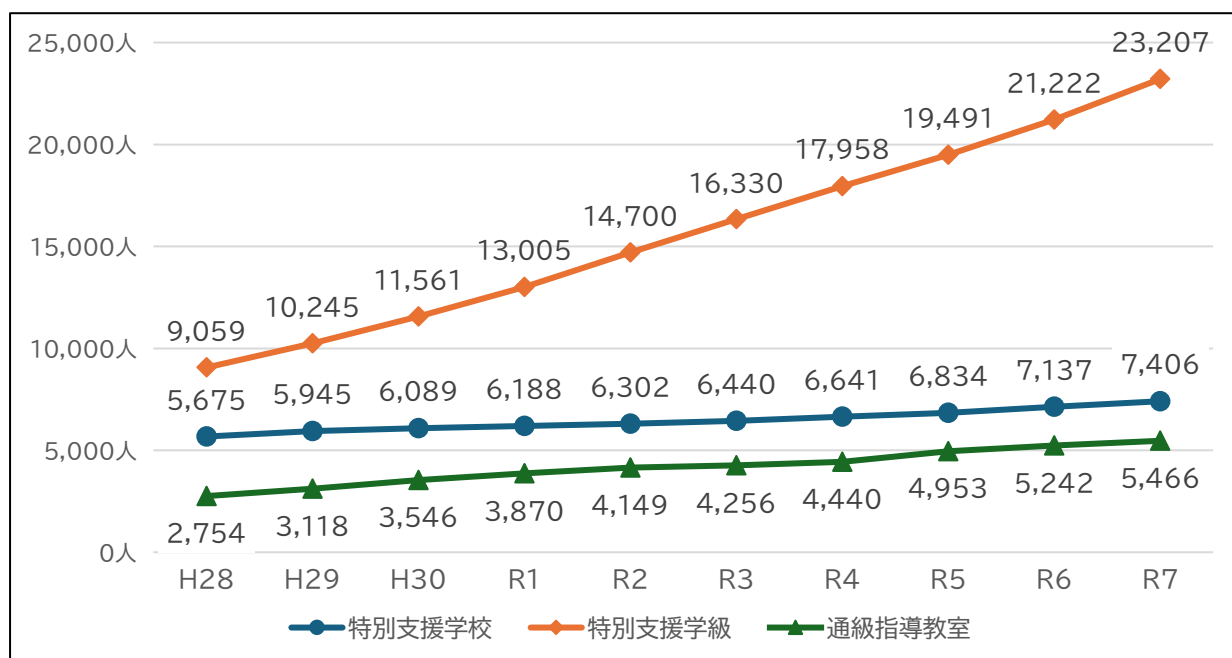
本県における特別支援学校の在籍者数は年々増加し、障がいが重度・重複化、多様化、複雑化しています。また、特別支援学級に在籍する子どもの数や通級による指導を受けている子どもの数も増加傾向にあります。

そのため、県立特別支援学校3校を新設するなど、特別支援学校に入学する子どもの確実な受入れと質の高い特別支援教育を提供できる教育環境を整備するとともに、連続性のある多様な学びの場における教育の充実を図るため、県立特別支援学校において、地域の小・中学校等に在籍する障がいのある子どもたちの支援を行っています。

また、高等学校における特別支援教育の充実を図るため、通級による指導や特別支援教育支援員の配置などを実施しています。

今後も、「福岡県特別支援教育推進プラン（第2期）」（令和4～8年度）の後継プランを策定し、共生社会の形成に向け、障がいのある子どもが自立し、社会参加できるよう、就学前段階から学校卒業後までの長期的な視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した継続性のある指導及び支援の充実を図る必要があります。

・特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室在籍者数^{VI}



(3) キャリア教育・職業教育の推進

社会人として自立し、職業人として活躍するためには、望ましい勤労観・職業観、基礎的・汎用的な能力、そして実践的かつ専門性の高い知識・技能の習得が必要です。

本県では、子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育むため、小・中・高等学校において、地域の企業等と連携した職業に関する講話や職場体験活動（インターンシップ）などを実施しています。

また、県立工業高校において、産学官が連携した企業における実習を実施するな

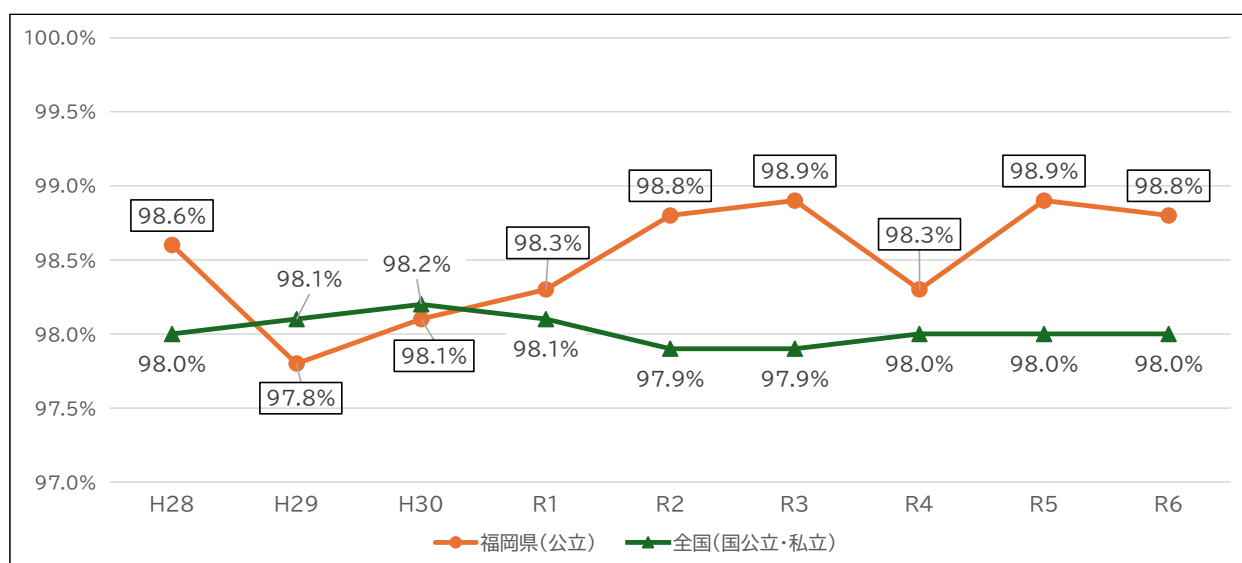
^{VI} 特別支援学校：幼稚部・小・中・高等部（本科・専攻科）、特別支援学級：小・中学校、通級指導教室：小・中学校

ど、地域産業のニーズに応じたものづくりや先端技術に関する専門性の高い実践的な教育活動に取り組んでいます。

さらに、県立特別支援学校では、外部専門家によるセミナーなどを実施し、児童生徒・保護者の就職への意識向上を図るとともに、生徒のＩＣＴ活用スキルを高める職業教育、テレワーク等を含めた現場実習を実施するなど、障がいのある児童生徒の進路実現に向けた教育活動を実施しています。

現在、本県の新規卒者の就職率は高い水準を維持していますが、全国的な課題として若年層の早期離職が指摘されています。

・本県公立高等学校の就職決定率



4 教育環境づくり

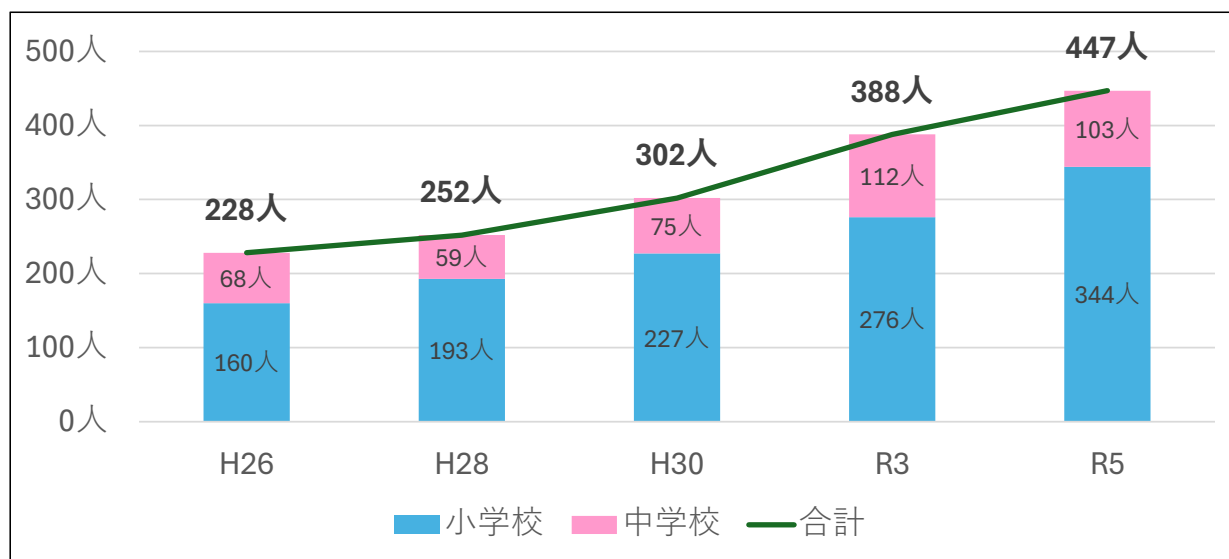
(1) 日本語指導が必要な児童生徒への支援

本県の小・中学校において、日本語指導が必要な児童生徒は過去10年間（平成26年度～令和5年度）で約2倍となっています。

小・中学校においては、日本語指導が必要な児童生徒の学びを保障するため、支援員の配置や学習支援アプリの導入を支援するとともに、日本語指導担当教員に対するアドバイザーの派遣及び指導力向上研修を実施しています。また、県立高等学校では、日本語指導者等の配置及び通訳アプリの導入など、日本語指導が必要な生徒を支援しています。

今後も増加が予想されており、引き続き、日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実を図る必要があります。

- ・日本語指導が必要な児童生徒（政令指定都市除く）



(2) 教員の指導力・学校の組織力の向上

不登校児童生徒の増加や、ICT活用による個別最適な学びと協働的な学びの実現など、複雑化・多様化する学校現場には、幅広い視野と実践的な指導力を兼ね備えた教員が不可欠です。そのため、教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明確にした教員育成指標に基づき教員研修計画を策定し、校長のリーダーシップ等のマネジメント能力、教員としての使命感や社会性、ICT活用能力など専門的な知識・技能を高めるための研修を実施しています。

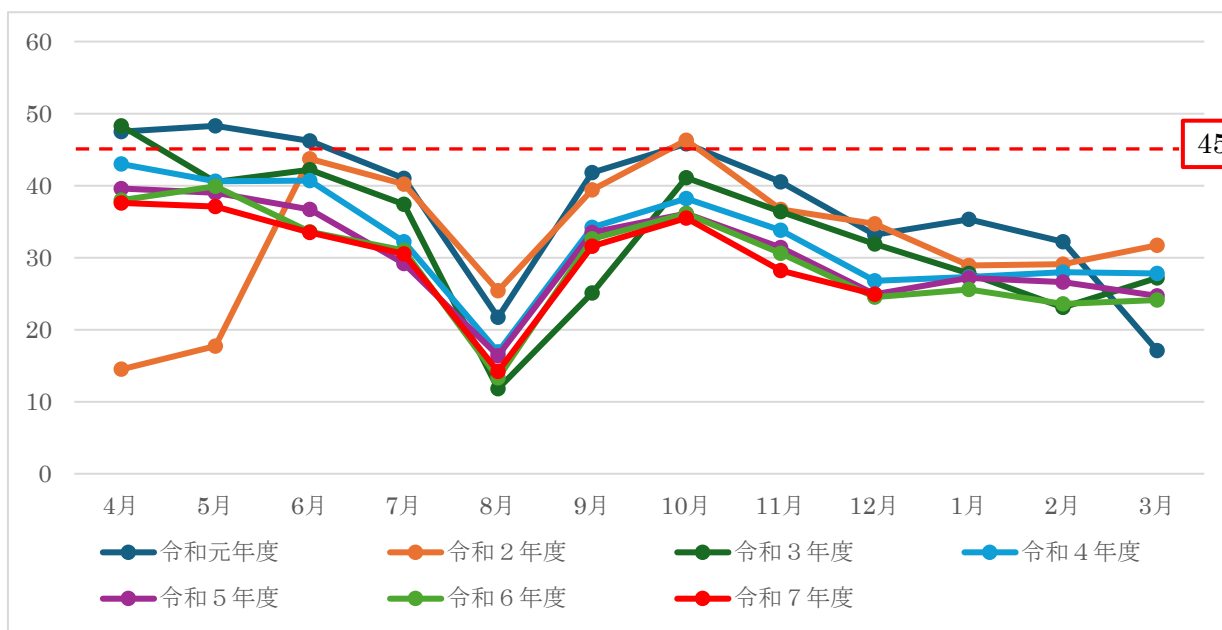
また、スクールカウンセラー等の専門スタッフの配置や校務DXによる業務改善など教育職員の働き方改革を推進し、学校の組織力を高め、教育職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを感じながら働くことができる環境を整備するとともに、「教育職員が子どもや自分と向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上に取り組んでいます。

・本県県立学校教育職員の長時間勤務の状況（平均時間数）^{VII}

（時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	47.5	48.3	46.2	41.0	21.7	41.8	45.8	40.5	33.2	35.3	32.2	17.1
令和2年度	14.5	17.7	43.7	40.2	25.4	39.4	46.3	36.7	34.7	28.9	29.1	31.7
令和3年度	48.3	40.5	42.2	37.4	11.8	25.1	41.1	36.4	31.9	27.8	23.1	27.2
令和4年度	43.0	40.6	40.7	32.2	16.9	34.2	38.2	33.8	26.8	27.3	28.0	27.8
令和5年度	39.6	39.0	36.7	29.2	16.4	33.5	36.1	31.4	24.9	27.2	26.6	24.7
令和6年度	38.0	39.9	33.6	31.0	13.3	32.6	36.1	30.6	24.5	25.6	23.6	24.1
令和7年度	37.6	37.1	33.5	30.5	14.2	31.6	35.5	28.2	24.9			

^{VII} 太枠は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間。令和7年度は集計済の令和7年12月までの平均を掲載。



【働き方改革に資する取組の進捗状況概要（令和6年度）】

① 教育職員の意識改革

《定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日の設定について》

- ・定時退校日を学校単位や職員単位で設定、学校閉庁日をお盆や年末年始の時期に設定、長期休業期間中の学校閉庁時刻を早めるなど、各県立学校で実態に合わせた取組が行われ、定着が進んでいます。

《管理職の意識改革》

- ・学校全体での働き方改革推進のために、校内研修等で活用可能な「働き方改革」に関する研修動画を作成しました。
- ・本県教育職員の長時間勤務の状況を取りまとめ、各県立学校等へ周知するとともに、県のHPに掲載しました。

《保護者・地域住民の理解・啓発》

- ・保護者や地域の方に理解・協力をお願いするためのリーフレットを県や各県立学校のHPに掲載しています。

② 業務改善の推進

《学校行事の精選・見直し》

- ・各種行事の準備期間の短縮や実施時期見直しによる業務の平準化、1学期の中間考査の廃止など、各学校で様々な学校行事や業務の精選・見直しが行われました。

《授業準備等の支援》

- ・採点結果の分析を活用した個に応じた指導の充実、生徒の理解度に応じた授業改善のため、県立高等学校等におけるデジタル採点システムの活用を推進しました。
- ・小中学校教育職員向けに、効率的な授業準備や教材研究ができるよう、授業改善のための指導資料や基礎基本を含む活用力を育成する教材集などを作成し、HPに掲載しています。

③ 部活動の負担軽減

《部活動指導員の配置》

内訳	派遣学校数	派遣人数
高校(中等教育学校後期課程含む)	92	281
中学校(中等教育学校前期課程含む)	4	11
特別支援学校	5	12
計	101	304

④ 教育職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等

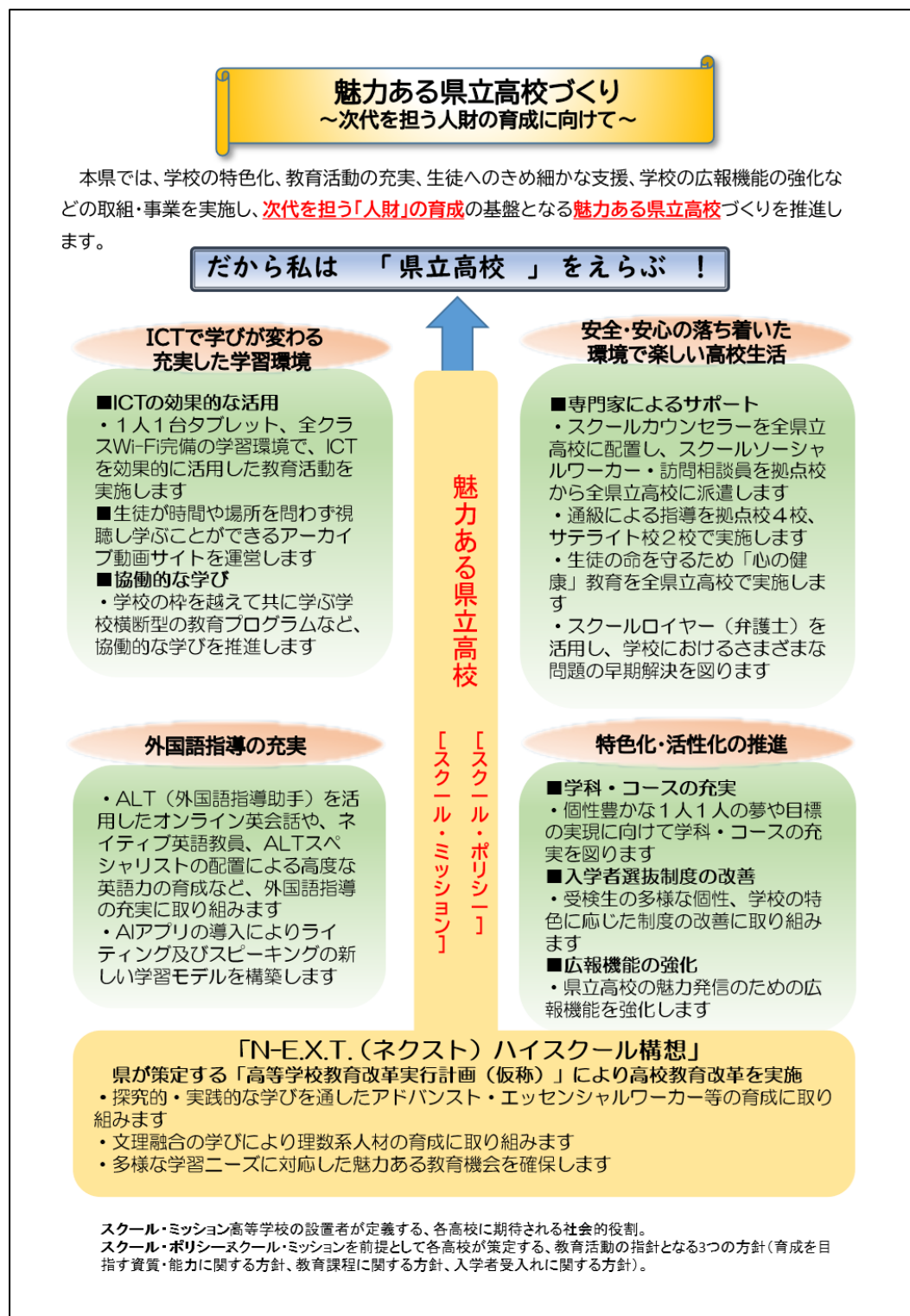
《スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用》 ※主な専門スタッフの配置状況

職名	配置状況
スクールカウンセラー	・全県立学校、公立の全小中学校に配置 ・全教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置
スクールソーシャルワーカー	・県立学校:13校(拠点校方式) ・57市町村
不登校生徒宅への訪問相談員	・県立学校:13校(拠点校方式)
学習支援員	・15市町
教員業務支援員	・26市町
副校長・教頭マネジメント支援員	・3町

(3) 魅力ある県立高校づくり

本県では、学校の特色化、教育活動の充実、生徒へのきめ細かな支援、学校の広報機能の強化などの取組・事業を実施し、次代を担う「人財」の育成の基盤となる魅力ある県立高校づくりを推進しています。

また、今後、「高等学校教育改革実行計画（仮称）」を策定し、探究的・実践的な学びを通じたアドバンスト・エッセンシャルワーカーや理数系人材の育成などに取り組めます。



5 人権教育・人権啓発の推進

(1) 人権教育の推進

本県では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」において、人権教育を「基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動」と定義し、「人権教育の推進に当たっては、様々な人権問題の固有の課題を踏まえた上で、その根底にある共通の構造を見極め、総合的・有機的な内容や手法についての研究を行う必要があります」と規定しています。

一方、毎年、部落差別（同和問題）や外国人、障がいのある人の人権に関する問題等を中心に差別事象が発生しています。報告された差別事象の多くは、児童生徒による差別発言ですが、中にはSNS上で差別的な表現等が書き込まれるなどの事象も明らかになっています。

◎公立学校の差別事象報告件数(推移)

【県立学校等】

R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
55件	37件	31件	38件	59件	61件

【市町村立小中学校(政令市を除く)等】

R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
127件	111件	77件	59件	92件	123件

差別事象はどの学校にも起こりうるという認識に立つ必要があります。差別は人間の尊厳と生命に関わる重大な問題です。差別はする側の問題であるとともに、された側・した側双方の自己実現を阻害するものです。これらのことを踏まえ、全ての児童生徒の人権尊重精神の育成と自立・自己実現を支援する教育の場において、差別事象の克服は喫緊の課題といえます。

また、差別事象は関係した児童生徒のみの問題ではありません。学校教育における人権教育の指導内容・方法等の工夫・改善、校長を中心とする推進体制の確立、教職員の部落差別（同和問題）をはじめとする人権課題に対する認識の深化と指導力の向上など、学校が取り組むべき教育課題を提起しているととらえる必要があります。

人権教育は、児童生徒一人一人に自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的な行動力などを身に付けさせることを目標としています。そのため、指導にあたる教職員には、関連法規等に表れた考え方を正しく理解するとともに、人権問題を自分自身の課題としてとらえることが求められています。その際、「差別の現実から深く学ぶ」という視点を基本にしつつ、効果的な学習内容や方法を工夫・開発し、児童生徒に人権問題解決に向けた意志や態度、技能を育み、日常生活の行動につなぐことが大切です。

III. 福岡県教育振興プラン策定の基本視点

「福岡県教育振興プラン」の策定にあたっては、国の「第4期教育振興基本計画」を参酌し、本県の「福岡県総合計画」や「福岡県子ども計画」等との整合性を図りながら、以下の視点を中心に、教育に関する施策を総合的かつ体系的にまとめるものとします。

1 生成A I等の高度化を踏まえた「次世代型教育」推進の在り方

G I G Aスクール構想による「1人1台端末」環境は、今や学習の標準的なインフラとして定着しています。生成A Iの急速な普及やビッグデータ活用の進展により、社会構造は劇的に変化しており、これから子どもたちには、情報を単に扱うだけでなく、A Iを使いこなし、情報の真偽を見極める「ファクトチェック能力」や、問いを立てる力が不可欠です。

これまでの環境整備から「教育DXの実装」へとフェーズを移し、A Iを批判的に吟味しつつ使いこなす力、および膨大なデータから価値を創造する力の育成に注力する必要があります。

また今後は、スタディログ（学習履歴）のデータ分析に基づき、個々の習熟度に応じた「個別最適な学び」と、多様な意見を練り上げる「協働的な学び」を一体的に充実させ、これまでの教育実践の強みと先端技術を最適に融合させた次世代型の教育を確立することが求められています。

同時に、高度情報化社会を踏まえ、これまで以上に、規範意識を高め、知的財産権等を尊重すること、SNS等が介在したいじめや犯罪の被害者にも加害者にもならないよう情報を正しく安全に利用することなど、教育活動全体を通じた情報モラル教育の充実が重要です。

【検討事項】

- A I活用能力、情報の真偽を見極める能力、問いを立てる力の育成
- 教育DXの実装を通じた、批判的A I活用力とデータから価値を創造する力の育成
- スタディログ分析に基づく「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- 教育実践の強みと先端技術の融合による次世代型教育の確立
- 情報の正しく安全な利用等、情報モラル教育の一層の充実

2 DX・グローバル化の進展に対応した社会の創り手育成の在り方

デジタル技術による社会変革（DX）やグローバル化が加速する中、予測困難な時代を生き抜くためには、自ら課題を見出し、多様な他者と協働して価値を創造する力が求められます。

そのため、基礎・基本となる学力・体力の定着はもちろんのこと、思考力・判断力・表現力等の育成を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業を確立することが必要です。また、人権尊重の意識や行動が定着するよう、人権教育を推進し、自他の人権を守ろうとする実践力を持った子どもを育成することも重要です。こうした取組を通じて、言語や文化の壁を越え、多様な人々と共生しながら「最適（納得）解」を創出できる、持続可能な社会の創り手を育成することが求められています。

また、高校段階においては、県立高校改革を通じて、探究的な学びやS T E A M（文

理横断型）教育を展開し、教科等横断的な視点で社会課題の解決に取り組む学習を推進すること、地域や産業界と連携した高度な専門性や創造性を育む環境を整備し、生徒一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育を行うことが必要です。さらに、持続可能な社会づくりに貢献できるグローバルな視野を持つ人材を育成する視点が必要です。

【検討事項】

- 自ら課題を見出し、多様な他者と協働して価値を創造する力の育成
- 基礎・基本となる学力・体力の定着、思考力・判断力・表現力等の育成
- 「主体的・対話的で深い学び」の授業確立と人権教育の推進による持続可能な社会の創り手育成
- 県立高校改革を通じた探究的な学び、STEAM教育、社会課題解決学習の推進強化
- 地域・産業界連携による高度な専門性・創造性を育む環境整備
- 持続可能な社会づくりに貢献できるグローバル人材の育成

3 「鍛ほめ福岡メソッド」深化の在り方

県教育委員会では、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた実践を通して、学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質の育成に取り組んでまいりました。

今後、「鍛ほめ福岡メソッド」の取組実績や研究成果を踏まえ、より一層子どもが主体となった活動が展開されるよう、現代の時代を見据えた教育の在り方を検討する必要があります。

【検討事項】

- 「鍛ほめ福岡メソッド」の取組実績と研究成果を踏まえた、現代の時代を見据えた教育の在り方

4 多様化する子どもを誰一人取り残さない教育充実の在り方

不登校児童生徒の増加や、特別支援教育への需要が高まる中、本県では、学びの多様化学校(旧不登校特例校)や特別支援学校を新たに設置するなど、多様な教育的ニーズに応える基盤を整備しつつあります。

しかし、特別な支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、また、日本語指導が必要な子どもの増加やヤングケアラーの存在など、子どもたちが抱える困難は多様化・複雑化しています。

そのため、今後も特別支援教育ニーズに対応するとともに、従来の学校の枠組みにとらわれず、校内外の居場所(校内教育支援センターや教育支援センター等)の整備や、ICTを活用した学習支援など、場所や時間に縛られない「多様な学びの選択肢」を確保する必要があります。さらに、専門的な人材を積極的に活用し、誰一人取り残さない教育の充実も必要です。

【検討事項】

- 不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子どもへの対応
- 日本語指導やヤングケアラー等の多様化・複雑化する困難を抱える子どもへの対応
- 校内外の居場所の整備、ICT 活用による「多様な学びの選択肢」の確保
- 専門人材の積極的活用による「誰一人取り残さない教育」の充実

5 地域とともにある学校づくり推進の在り方

社会全体で教育を支える「社会に開かれた教育課程」の実現は、多くの公立学校においてコミュニティ・スクールが定着し、現在、その取組内容の充実を図る段階にあります。

少子高齢化が進む中、学校を地域コミュニティの核として、地域の魅力を伝えたり、地域活性化を考えたりする学習などを通じて、地域全体で子どもたちの学びや成長を支援する仕組みを構築する必要があります。

学校と地域・社会が一体となり、ビジョンを共有することで、教育活動の充実と教員の業務負担軽減を両立させ、地域全体で子どもたちの未来を支える持続可能な体制を確立することが求められています。

【検討事項】

- 学校を核とした地域全体での子どもたちの学び・成長支援の仕組みの構築
- 学校と地域・社会の連携による教育活動の充実と教員の業務負担軽減を両立させた持続可能な体制の確立

6 「教師のウェルビーイング」を根幹とする持続可能な学校づくり推進の在り方

教育の質の向上には、教育職員が心身ともに健康で、やりがいを感じながら子どもや自分と向き合うことができる環境が不可欠です。

教育職員の長時間勤務解消に向けた働き方改革を次の段階に進め、校務 DX による業務の徹底的な効率化や、スクールサポートスタッフなどの外部人材配置の充実が求められています。また、単なる「時間削減」にとどまらず、教育職員が主体的に自己の課題に応じて資質向上を図ることができる環境を確立し、持続可能な学校経営を通じて、質の高い教育職員を育成する好循環を構築する必要があります。

【検討事項】

- 教育職員の心身の健康とやりがいを保つ環境の確保
- 長時間勤務解消に向けた働き方改革の推進
- 校務 DX と外部人材配置による業務効率化
- 主体的な資質向上を促す環境の確立
- 質の高い教育職員を育成する持続可能な学校経営と好循環の構築

7 「人づくり、つながりづくり、地域づくり」に資する社会教育推進の在り方

人口減少・少子高齢化の深刻化、家庭の教育力の低下、地域コミュニティ・交流の希薄化など社会が大きく変化する中、社会教育における学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係を形成していくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成すること、ひいては個人と地域全体のウェルビーイングの向上につなげることが求められています。

このため、今後は「人づくり、つながりづくり、地域づくり」に資する地域と学校の連携・協働や社会教育人材の育成・活躍促進、公民館等の社会教育施設の機能強化を図るなど、社会教育を総合的に推進する必要があります。

【検討事項】

- 社会教育を通じた人々の「つながり」や「かかわり」の形成
- 持続的な地域コミュニティ基盤の形成と個人・地域全体のウェルビーイング向上
- 地域と学校の連携・協働の推進
- 社会教育人材の育成と活躍促進
- 公民館等社会教育施設の機能強化

8 子どもの健やかな成長を支える健康教育、スポーツ・文化活動推進の在り方

子どもの健康課題が多様化・深刻化する中、健康教育においては、教育活動全体を通じた学校保健、学校安全、学校給食、食育等、子どもが生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための取組や「ワンヘルス※」の理念に基づく取組が求められています。また、運動やスポーツを通じて体力向上や健康維持を図るとともに、協調性や規範意識、自己肯定感を育むことは、生涯にわたる健康で充実した生活の基礎となります。さらに、文化芸術や、地域の文化財を大切に思う心を育む活動は、豊かな人間性を涵養するとともに感性や創造性を育み、人間が人間らしく生きる糧となります。

スポーツ活動、文化芸術活動や文化財を活用した教育普及活動を積極的に推進し、スポーツ・文化に親しむ機会や、子どもたちが多様な体験を通じて自己表現の喜びや達成感を味わえる機会を確保する必要があります。また、部活動については、生徒にとって望ましい持続可能な活動となるよう、地域との連携や指導体制の充実が求められています。

【検討事項】

- 健康・安全で活力ある生活を送るための取組や「ワンヘルス」の理念に基づく取組の推進
- スポーツ活動や文化芸術活動、文化財を活用した教育普及活動の推進
- スポーツ・文化に親しむ機会や多様な体験を通じた自己表現と達成感を味わえる機会の確保
- 地域連携と指導体制充実による持続可能な部活動の実現

※ワンヘルス：人と動物の健康、環境の健全性を一つと捉え、一体的に守るという取組。

高校教育改革部会構成委員(案)

(50音順)

氏 名	部会名	
	高校教育改革部会(12名)	社会教育部会(8名)※
井本 満	○	
瓜生 純子	○	
大坪 靖直	○	
奥田 竜子		
鬼頭 良典	○	○
久保 ひろみ		○
讃井 勝彦	○	
猿樂 隆司	○	
志牟田 圭一	○	○
杉野 寿子		○
副島 雄児	○	
武井 政一		○
多々野 顕	○	
中尾 智浩	○	○
中荃 隆	○	
宮崎 敏宏	○	
元兼 正浩		
森 郁子		○
山田 明		○

※社会教育部会については、令和8年2月12日に設置済。

福岡県教育振興審議会 今後のスケジュールについて（案）

【教育振興審議会】

令和8年

- | | | |
|----------|-----|---------------------------|
| 4月23日（木） | 第1回 | 福岡県教育振興プランの策定について（諮問） |
| 5月 | 第2回 | 審議 |
| | 第3回 | 審議 |
| 11月頃 | 第4回 | 福岡県教育振興プラン答申（案）について |
| 1月頃 | 第5回 | 福岡県教育振興プランについて（答申） |
| 2月～4月 | | 福岡県教育振興プラン発表（福岡県総合計画と同時期） |

【高校教育改革部会】

令和8年

- | | | |
|----------|-----|---------------------|
| 4月23日（木） | 第1回 | 高等学校教育改革の概要について |
| 5月 | 第2回 | 審議 |
| | 第3回 | 審議 |
| 11月頃 | 第4回 | 高等学校教育改革実行計画（案）について |
| 1月頃 | 第5回 | 審議 |
| 2月～4月 | | 高等学校教育改革実行計画発表 |